

## フードドライブの実施について

## 1 概 要

食品ロスの削減及び食品の有効利用を目的として、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクに寄附する「フードドライブ」の常設窓口を、令和2年8月に中央清掃事務所に設置した。また、区民の利便性の向上のため、令和3年1月から本庁舎及び日本橋・月島両特別出張所にも設置し、合計4カ所に拡充して実施している。

## 2 フードドライブとは

家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体・施設、フードバンクなどに寄附する活動であり、本区においては、区民より寄附を受けた食品は区外の NPO 法人を通じて児童養護施設や福祉施設に提供されている。

## 3 事業内容

## (1) 受付場所

・中央清掃事務所（京橋1-19-6）	2階	受付窓口
・中央区役所本庁舎（築地1-1-1）	7階	環境推進課
・日本橋特別出張所（日本橋蛸殻町1-31-1）	1階	地域活動係
・月島特別出張所（月島4-1-1）	1階	地域活動係

## (2) 受付日時

月曜日から金曜日（祝日・休日および年末年始を除く）  
午前8時30分から午後5時

## (3) 受付方法

直接、受付場所に持ち込む。

## (4) 受付可能な食品

家庭から出た、生鮮食品以外の常温保存が可能なもので、賞味期限が持参日から2カ月以上先かつ包装や外装が破損・汚損していない未開封の食品  
（例）米、缶詰、インスタント・レトルト食品、乾麺、調味料、お菓子等

## (5) 寄附先

NPO 法人 セカンドハーベスト・ジャパン（台東区浅草橋4-5-1）

(6) 令和2年度受付実績

資料2-2参照

(7) 周知用チラシ

資料2-3参照

(8) 今年度の取組について

今後のフードドライブの受付窓口の拡大を検討するとともに、「食品ロス削減月間」である10月に合わせて、区の広報紙やホームページ等を活用することにより、フードドライブや区内の受付窓口の設置場所の認知度の向上を図っていく。

また、現在は寄附を受けた食品等を区外のフードバンクを運営するNPO法人を通じて児童養護施設や福祉施設等に提供しているが、今後は「区民からの寄附」という観点から、区内のこども食堂など、区内施設にも提供していくこととする。